

## 令和4年度第3回千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会会議 議事録（議事要旨）

1 日 時：令和5年2月1日（水）10時

2 場 所：ポートサイドタワー12階 第一会議室

3 出席者：（委員）

中村 礼奈、國吉 浩二、野口 泰三、山崎 さなえ、佐々木 剛

（教育委員会職員）

宮本 寿正 教育次長、鶴岡 克彦 学校教育部長、伊藤 淳 学校教育部参事

栗和田 耕 学事課長、小田 將史 教育支援課長、酒井 隆夫 保健体育課長

川名 正雄 教育センター所長、久保木 修 養護教育センター所長、

（事務局）

峰 成治 教育支援課主任指導主事、刑部 荘 教育支援課指導主事

板垣 幸祐 教育支援課指導主事

### 4 会次第

（1）開会

（2）教育委員会挨拶

（3）報告

（4）連絡

（5）閉会

### 5 報告の概要

（1）「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について

（2）今年度のいじめの問題に関する取組について

### 6 会議経過

（1）開会

（小田教育支援課長）

事務局に確認します。本日、傍聴人の方はいらっしゃいますか。

（峰主任指導主事）

いいえ。

（小田教育支援課長）

本日進行を務めさせていただきます、教育支援課長の小田でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会議ですが、公開会議とさせていただきます。それでは、第3回「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」を開会いたします。開会にあたりまして、宮本教育次長よりご挨拶申し上げます。

（2）教育委員会挨拶

（宮本教育次長）

教育次長の宮本でございます。本日は、公務ご多用の中、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

旧年中は当対策調査委員会におきまして、委員の皆様からさまざまなご指導、ご提案を頂き大変お世話になりましたこと、この場をお借りしましてあつく御礼申し上げます。

さて、昨年10月27日に、文部科学省より、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が発表されました。「いじめ」の認知件数は615,351件（前年度517,163件）で、前年度に比べ98,188件（19.0%）増加しました。特に、小学校は、50万562件で、前年度から7万9,665件（18.9%）増加し過去最多となりました。また、「いじめ」の重大事態の件数は705件（前年度514件）で、前年度に比べ191件（37.2%）増加しております。本市としては、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであると捉え、いじめの未然防止、早期発見、早期解消を基本とし、学校全体で組織的に対応することを大切にしております。

そのためにも「千葉市いじめ防止基本方針」を基に、各学校の実情に応じ「学校いじめ防止基本方針」を策定しホームページで公開するとともに、いじめを認知した際には、「いじめ対応マニュアル」に基づいた適切な対応を、各学校をお願いしているところです。

こうした各学校における対策を実効的に行うため、本市のいじめ問題の実態を分析し、いじめの防止等のための対策について、委員の皆様のご専門的な見地や見識を賜りたいと考えております。

結びに、本年度最後の定例会になります。委員の皆様におかれましては、公私ともにご多用なものと存じますが、本市のいじめ防止等のための対策のより一層の充実に、特段のお力添えをお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **（小田教育支援課長）**

報告につきまして、中村委員長に進行をお願いいたします。

### **（3）報告**

#### **（中村委員長）**

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。まず、3報告（1）「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

#### **（峰主任指導主事）**

それでは、まず資料3頁、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果についてご覧ください。

暴力行為の発生件数及び1,000人当たりの発生件数をご覧ください。本市の発生件数は、282から340件（1.21倍）と、令和3年度調査では増加しました。新型コロナウイルス感染症により、生活環境が変化した2年度と比べると、日常の授業におけるグループ活動や学校行事や部活動等の制限が緩和され、児童生徒間のかかわりがもどったことでストレスを抱える児童生徒が増えたことなどが大きな要因として挙げられます。

いじめの認知件数及びアンケート調査実施状況です。本市のいじめ認知件数は、1,591から2,488件（1.56倍）となっており、昨年度減少した認知件数が、令和3年度には大幅に増加しました。増加した経緯として、これまでのいじめ防止等の取組により、いじめに関する理解が深まった結果、認知件数が多くなったと考えております。教職員による児童生徒へのきめ細かな観察が行われており、いじめを早期の段階で発見することに対して教職員の理解が深まっているとともに、いじめが起きた場合に相談しやすい環境が整えられているためと考えられます。昨年度末から、「いじめ認知に係

る児童生徒報告（月例報告）」に加え、いじめをキャッチした時点での報告「いじめ被害児童生徒報告書」を挙げるようにしたことも、いじめの早期発見、早期対応につながっているといえます。

いじめの認知件数について学校現場はマイナスのイメージを持つことがありますが、「いじめを認知する事は子供に寄り添うことである」という文部科学省の専門官からの講話を受けて、認知することは大切だということを学び、積極的にいじめを認知し、報告するという事で定着しています。認知が多いことは、どのような軽微な行為もいじめとして認知して、そのうえで今後も、今まで表面化しなかった軽微なものまで把握に努めている証であると考えます。早期発見の下、1件でも多くのいじめが解消されるよう、子供たちが相談しやすい環境づくりや、適切な指導支援体制のより一層の充実を目指してまいります。一方、未然防止に向けた取組の強化の必要性もあると認識しています。

全国集計の各種指標は、本市の状況を客観的に把握する上で重要であると考えています。全国における1,000人当たりの認知件数は、47.7件で、前年度より8.0件増加しています。本市の1,000人当たりの認知件数は34.9件で、国及び県（83.7件）より少ない数値となっています。20ある指定都市中、多い方から13位です。

いじめの現在の状況です。本市の割合ですが、60.6から60.0%と推移しており、いじめの問題が長期化していることが分かります。長期化する要因としては、いじめの問題が複雑化事実の確認（や情報の整理、合意形成）等に時間を要することが考えられます。いじめがやんでいる状態が3か月継続を経過した後も丁寧に見守りを継続していることが要因として挙げられます。

全国における、いじめの現在の状況について「解消しているもの」の認知件数に対する割合は、80.1%で、前年度より2.7%増加しています。本市の「解消しているもの」の認知件数に対する割合は60.0%で、国及び県78.6%より低い数値となっています。20ある指定都市中、19位です。

いじめの発見のきっかけです。学校の教職員が発見するきっかけとして、アンケート調査など学校の取組により発見が一番多く、改めて定期的に行うアンケートの有効性がわかります。学校の教職員以外からの情報により発見では、本人について本人の保護者からの訴えが多くなっておりま

次に4項の6理由別長期欠席者数7不登校児童生徒数についてです。本市の理由別長期欠席者数ですが、ここ2年間では「不登校」が1,086から1,290人、「病気」が433→455人と推移し、新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者は、73→346人と増加しております。それ以外の数字に大きな変動はありません。

全国集計の各種指標は、本市の状況を客観的に把握する上で重要であると考えています。全国の小中学校における不登校児童生徒数は244,940人であり、前年度から24.9%増加となっています。全国における1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中）は25.7人で、前年度より5.2人増加しています。

本市の1,000人当たりの不登校児童生徒数は18.7人で、県21.8人及び国より少ない数値となっています。20ある指定都市中、2番目に少ないです。

本市の1,000人当たりの不登校児童生徒数は15.6から18.7人と推移しています。

説明は以上です。

**(中村委員長)**

ありがとうございました。何か、意見等がありますか。

続きまして「今年度のいじめの問題に関する取組について」、事務局より説明をお願いします。

**(峰主任指導主事)**

5頁「報告（2）今年度のいじめ問題に関する取組について」をご覧ください。正しいいじめの理解と適切な初期対応、組織対応の徹底を図ることを目的として、今年度こちらに記載している内容についての取組を行って参りました。

6頁 資料2「管理職対象 いじめ対応研修」をご覧ください。昨年度から悉皆研修として取組2年目になりました。今年度は、文部科学省の専門官による講義を行い、積極的にいじめの認知を行うことの意識が高まりました。

13頁 資料3「小中特生徒指導主任研修会」をご覧ください。生徒指導主任対象の研修会ですが、学校いじめ防止基本方針の作成について、いじめ被害認知児童生徒報告書の記入について、いじめ認知と学校の対応について等、説明させていただきました。

19頁 資料4「中・高生徒指導推進研究協議会」をご覧ください。中学校、市内高等学校の代表から自校における生徒指導の実践について発表いただきました。

22頁 資料5「小・中・特別支援学校生徒指導推進研究協議会」をご覧ください。本市のいじめを取り巻く現状と課題についての説明と、【資料7】いじめ問題の取組の自己点検、組織点検について説明を行いました。

33頁 資料6「生徒指導に関する要請訪問について」をご覧ください。後期に入る前に、再度学校に通知をさせていただきました。今年度は1月20日現在、41校に訪問することができました。（3年度 28校）

ここで、質疑をお受けします。

**（中村委員長）**

ありがとうございました。何か、意見等がありますか。

**（佐々木委員）**

研修について、管理職は研修を受けているが、現場で対応している担任の先生等が、こういった研修を受けているのか。職員全員が受けている事が、リスクマネジメント上大事になるが、現状はどういう状況か教えていただきたい。

**（峰主任指導主事）**

まず、管理職対象や生徒指導主任対象の研修は全職員対象の研修ではないため、学校で周知を図るよう依頼している状況です。また、要請訪問が学校の職員対象の研修となっており、今年度は40校以上訪問しています。今後も続けていき、全ての学校に訪問できるよう計画しています。さらに、教育支援課が発出しているリーフレットで各学校への情報の共有を実施しております。

**（佐々木委員）**

病院のモデルとなりますが、eラーニングシステムを使って、職員が個々に研修し、テストを受けて合格しないと研修を受けたことにならないようになっていきます。そういった取組を今後検討していくこともあって良いと考えます。

**（小田教育支援課長）**

佐々木委員からのご意見ありがとうございます。有識者や専門家から講義を受けている内容については、できる限りオンデマンドで配信し、各学校の研修会で活用できるように組んでおります。あわせて、次年度以降は教育委員会が必要な資料や研修用のパワーポイントデータを発信して、校内で誰が講師になったとしても、大事な内容が共有できるような取組を検討しております。

**（中村委員長）**

続きの説明をお願いします。

**(峰主任指導主事)**

35頁 資料7「いじめ問題への取組についての点検状況」をご覧ください。4段階評価で集計しており、この集計結果は各校に周知しております。

39頁 資料8「リーフレットの作成、周知」です。今年度はいじめに関するリーフレットを2つ各校に発出し、全教職員に周知を図ることができました。

47頁 資料9「調査結果公表ガイドライン」をご覧ください。6月の第1回定例会で委員の皆様からご意見をいただきました。7月に完成し、各校に周知を図りました。

51頁 資料10「いじめの重大事態に関する再発防止について」をご覧ください。本委員会（千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会）より、「2つの部署に分けざるを得ないケースの場合、部署間の意思疎通、情報共有が図られる体制を整え、早期に、いじめ行為を把握し、必要な対応について指導、助言すべきである。」と提言いただきました。それを受けて教育委員会としての再発防止策を作成しました。関係する部署には周知済みです。

以上が、本市のいじめの問題に関する取組についての説明です。

説明は以上です。

**(中村委員長)**

ありがとうございました。何か、意見等がありますか。報告は以上となります。

**(小田教育支援課長)**

ご意見等ありがとうございました。次に連絡にうつります。

本日、今年度予定していた、本定例会は最終日となります。5人の委員の皆様には、1年間ご協力をいただきましてありがとうございました。

資料の4に来年度の予定がございます。この予定は、現段階のものでありますがお伝えさせていただきます。第1回目は6月7日（水）10時開催を予定しております。また、次年度以降、教育委員会が新庁舎へ移転となりますので、会議の場所は新庁舎となります。今後、正式に決定しましたら、あらためて皆さんに連絡させていただきます。

その他、事務局連絡はありますか。

**(峰主任指導主事)**

ありません。

**(小田教育支援課長)**

それでは、以上をもちまして、第3回「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**(4) 閉会**